

令和3年度 筑豊地区中学校総合体育大会 剣道大会要項

主催 筑豊地区中学校体育連盟
遠中地区各市町教育委員会
共催 福岡県教育委員会

1 日 時

令和3年7月23日（金）

開 場 8時00分
学校受付 8時40分
開 会 式 9時30分
競技開始 9時50分

2 会 場

宮若西中学校

宮若市金丸773-1 TEL 0949-52-2802

3 参加資格

- (1) 筑豊地区中学校総合体育大会開催基準及び『特別規定』による。
- (2) 引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては、出場校の教育職員（部活動指導員含む）とする。ただし、教育職員（部活動指導員含む）以外のコーチは学校長が認め、筑豊地区中体連に登録し承認を受けた者とする。

4 参加制限

団体		嘉飯	田川	遠中	直鞍	合計
		男子	6	5	8	5
女子		3	1	6	2	12

個人		嘉飯	田川	遠中	直鞍	合計
		男子	9	6	10	7
女子		6	2	12	4	24

5 表 彰

男女とも団体戦は3位まで、個人戦は1位のみを表彰する。

6 県大会出場資格

団体戦：男子上位4校、女子上位4校

個人戦：男子上位6名、女子上位6名

7 申し込み

大会選手登録は、大会事務局より各地区専門部長に入力用選手名簿をメールで送り、それを専門部長が出場校の公式メールアドレスに送るので、出場校顧問は入力後、下記のメールアドレスに7月19日（月）までに返送する。

返信用メールアドレス onganakama@yahoo.co.jp

8 各地区専門部長

地区	氏 名	学 校	学 校 住 所	TEL	FAX	専門部長
田川	其上 利幸	大 任	〒824-0511 大任町今任原30	0947-63-2008	0947-63-4881	
直鞍	赤星 マミ	直方二	〒822-0002 直方市頓野4082	0949-26-0657	0949-26-0659	
遠中	今川嘉津麿	芦 屋	〒807-0113 芦屋町中ノ浜10-74	093-223-0058	093-223-0511	○
嘉飯	伊藤 充	穂波東	〒820-0072 飯塚市平恒1021-1	0948-22-1052	0948-22-0535	

9 出場制限

団体戦の選手は、男女とも3～5名、補員2名とする。3名の場合は次鋒と副将を、4名の場合は次鋒を空ける。

10 競技規則

全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」「同細則」及び「剣道試合・審判運営要領」並びに本大会申し合わせ事項により行う。
申し合わせ事項とは、筑豊地区専門部会における確認事項および「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」をいう。

11 競技方法

- (1) 団体戦は男女とも3校での予選リーグを行い、各パート1位による決勝トーナメント戦を行う。個人戦は、トーナメント戦で行う。
- (2) 試合順序は、男女共に団体予選リーグ、団体決勝トーナメントの順で行い、団体戦の決勝の後に男女個人戦を行う。

12 試合規則

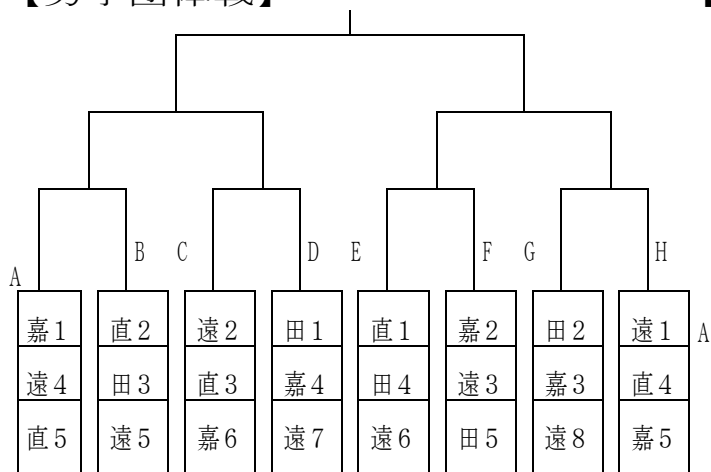
- (1) 申し込み後のオーダーの変更はできない。メンバー変更については下記の通り。
 - ① 各試合開始前までに監督が審判主任に伝える。
 - ② 交代した選手は再出場できない。
- (2) 予選リーグは、3分三本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。大将戦を終えて勝数・取得本数が同数の場合は任意の代表者決定戦を行う。代表者戦は、3分一本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は決するまで延長戦を行う。
- (3) 予選リーグでの順位決定については、次のとおりとする。
 - ① 学校単位の勝数
 - ② 勝者数の合計
 - ③ 取得本数の合計なお、同数の場合は任意の代表者戦を行う。代表者戦は、3分一本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は決するまで延長戦を行う。
- (4) 決勝トーナメントは、3分三本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。大将戦を終えて勝者数、取得本数ともに同数の場合は任意の代表者決定戦を行う。代表者戦は3分一本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は決するまで延長戦を行う。
- (5) 団体戦、個人戦ともに県大会に出場が決定した後の順位決定戦（3位～6位）は行わず、抽選とする。
- (6) 個人戦は3分三本勝負。時間内に勝敗が決しない場合は勝敗が決するまで延長戦を行う。
- (7) 延長戦が長引いた場合は、熱中症予防のために給水タイムを取る。この場合、試合開始後10分経過で試合を中断し、面をとってから2分間の給水タイムとする。その後は7分-2分-7分を繰り返す。給水の際に監督やコーチなどからのアドバイスはできない。
- (8) その他
 - ① 竹刀は1m14cm以内とし、重さは男子440g以上、女子400g以上とする。竹刀の先端部分の直径は、男子25mm以上、女子24mm以上とする。竹刀先革の長さは50mm以上とする。新型コロナウイルス感染予防のため竹刀検量は行わない。そのため選手および監督は事前に十分、竹刀の破損等を確認すること。
 - ② 面ひもの長さは、結び目から40cm以内を厳守する。長い場合は試合の前後で切断する。
 - ③ 外部コーチの服装は審判員に準ずる。
 - ④ 「変型な構え等の防御姿勢（いわゆる三所隠し等）」をとった場合、1回目を合議の上「指導」、2回目以降は合議の上「反則」とする。
 - ⑤ 柄革に滑り止め（ゴム等）や模様をついた竹刀の使用を禁止する。
 - ⑥ 大きさ、模様を含めて華美な面乳革の使用を禁止し、黒及び紺の無地とする。

13 申し合わせ事項

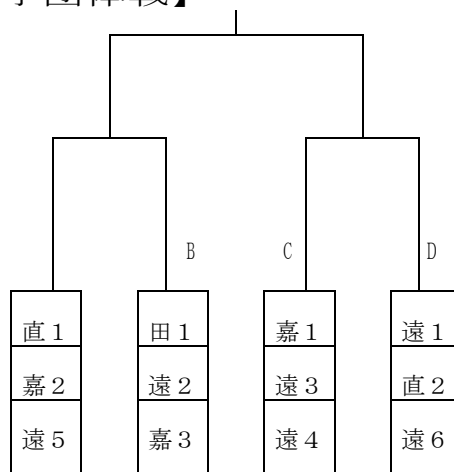
- (1) 服装・頭髪・まゆ毛等の乱れがある生徒については、各顧問が責任を持って試合前までに指導する。競技開始前にマナーチェックを行う。
- (2) AEDは受付横に設置している。

14 組み合わせ

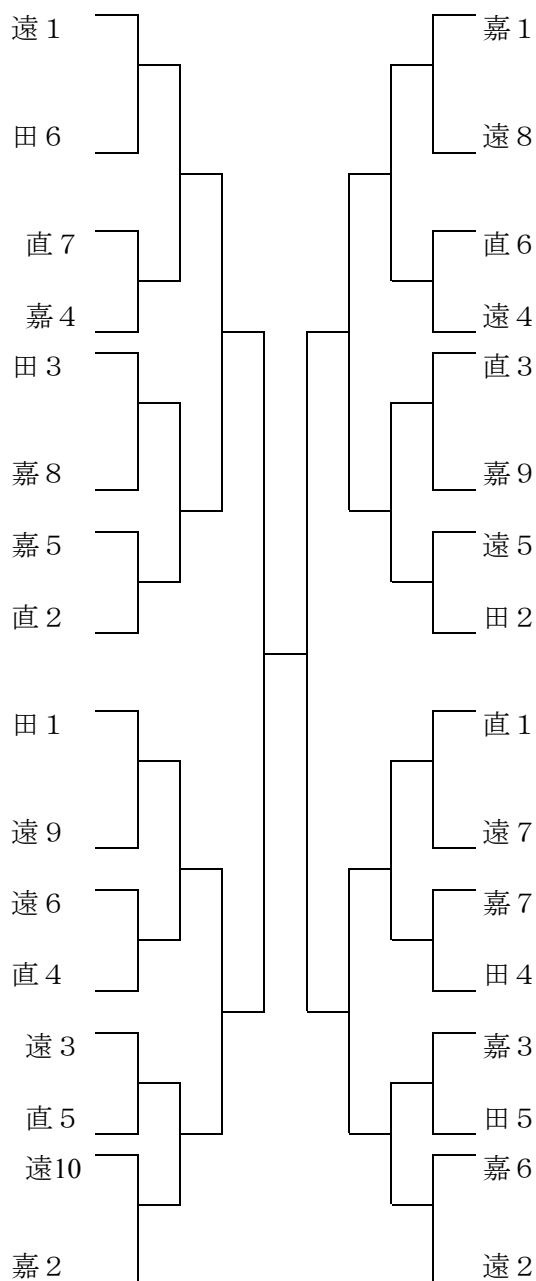
【男子団体戦】



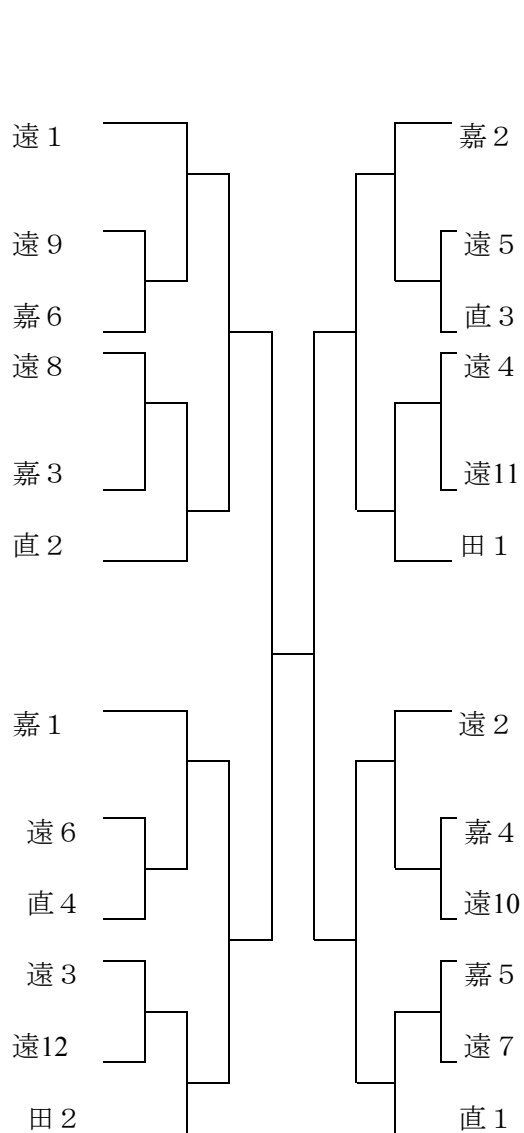
【女子団体戦】



【男子個人戦】



【女子個人戦】



※ 予選リーグの試合順序は、各市郡大会における通過順位で上位から①、②、③とすると、第一試合を①－③、第二試合を②－③、第三試合を②－①とする。

団体の各地区の参加数及び組み合わせは毎年見直す。個人戦の組み合わせについては隔年で見直す。(次回は令和4年度見直し)

15 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- (1) 選手は「面マスク」および「面フェイスシールド」を装着する。面マスクは口鼻を隠し、正しく装着する。
- (2) 選手は自宅で剣道着と袴に着替えてから会場へ入る。会場内の更衣室は使用できない。
- (3) 選手および保護者による声を出しての応援を一切禁止とする。
- (4) 保護者の入場は、登録選手一名につき一名と制限する。
- (5) 選手はつばぜり合いを避ける。接触した瞬間の引き技および体当たりからの技は有効とする。審判員は、選手がつばぜり合いを解消しようとしがない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。ただちに、とは特に秒数をもうけていない。「分かれ」では完全に剣先が触れない位置まで分かれさせ、「始め」の宣告は両選手の中央の位置で行う。
- (6) 相互に分かれようとしている途中の打突は有効としない。また、どちらか一方が分かれようとしがない、あるいは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は反則の対象となる。
- (7) 開閉会式は簡素化して行う。
- (8) 審判旗は各自で持参して使用する。また審判員は試合中マスクを着用する。